

「人権教育研究指定校事業」事業実施計画書

都道府県・指定都市等名（石川県）

1. 調査研究のテーマ、概要

(1) 調査研究のテーマ

豊かな人間関係を築く児童生徒の育成をめざして

(2) 調査研究のテーマを設定した目的

近年、いじめや虐待など、「子どもの人権」に関する問題が全国的に関心を集めているが、本県においても児童生徒間のトラブルが少なからず存在しており、児童生徒が安心して生活し、学べる、人権が尊重された環境づくりの必要性が高まっている。また、学校教育における児童生徒の学びは若い世代の意識の向上につながると共に、家庭や地域にも波及することが期待される。

このことから、学校における全ての教育活動全般を通じて、人権や人権擁護に関する知的理解と、それらを直感的に感受し、共感的に受けとめる感性や人権感覚の涵養を基盤として、自他の人権を守ろうとする意識・意欲・態度、実践的な行動力など、児童生徒の様々な資質や能力の育成をめざす。

(3) 調査研究の概要

児童生徒一人一人が尊重されるとともに、互いのよさや可能性を認め合い、豊かな人間関係を築く児童生徒の育成をめざした学校づくり、授業づくりについて研究する。また、組織的に人権教育を推進するための校内体制の確立と、人権教育に係る教職員の資質及び指導力の向上を図るための研修についても研究を進める。本研究指定校を、本県の人権教育推進の核と位置付け、実践事例や研究成果を県内に広めることによって、人権教育の一層の充実を図る。

2. 調査研究の体制・内容等

(1) 指定を予定する研究指定校の概要

学校名	川北町立川北中学校
これまでの研究指定等の状況	H26・27年度 石川県教育委員会指定 いしかわ道徳教育推進事業 H27・28・29年度 石川県教育委員会指定 学びの組織的実践推進事業 H30・R元年度 石川県教育委員会指定 英語教育強化拠点地域事業 R5年度 文部科学省指定 人権教育研究指定校事業
学級数	7学級（うち特別支援学級：1学級）
児童生徒数	全生徒数：227名（令和6年2月14日現在）
URL	https://cms1.ishikawa-c.ed.jp/kawakj/

(2) 指定理由

川北町立川北中学校は、川北町唯一の中学校である。素直な生徒が多く、落ち着いた学校生活を送っている。しかし、生徒数がそれほど多くない学校生活を送ってきたこともあり、人との関わりの中で人間関係を築くことが苦手である。自分自身を肯定的に捉えることができなかつたり、特定の人としか関わりを持てなかつたり、周りの目を気にしすぎて正しい行動ができなかつたりする生徒も見られる。また、多様な他者と接する機会が少ない状況にある。

このような現状の中、研究校に指定することでより組織的な人権教育を推進し、自分や他者の価値を尊重しようとする意欲・態度や、多様性に対する開かれた心を育む取組の実際を広く普及できるものと期待する。

3. 取り組む人権課題について

取り組む人権課題（該当するものに○印。複数選択可。うち、最も主要な人権課題1つは◎をつけること。）

※人権教育研究推進事業公募要領（別紙）「2. 事業の内容」を必ず確認すること。

① 子供	◎
② 女性	
③ 高齢者	○
④ 障害者	
⑤ 同和問題	○
⑥ アイヌの人々	
⑦ 外国人	○
⑧-1 HIV感染者等	
⑧-2 ハンセン病患者等	○
⑨ 刑を終えて出所した人	
⑩ 犯罪被害者等	
⑪ インターネットによる人権侵害	○
⑫ 北朝鮮当局による拉致問題等	
⑬ 性的指向、性自認	○
⑭ その他 ()	

4. 調査研究の内容等

(1) 調査研究の内容

下の表1・表2は、令和5年度に実施したアンケートの結果である。

表1	質問内容【生徒アンケート】	4月回答 (%)		12月回答 (%)	
		当てはまる	肯定的回答	当てはまる	肯定的回答
①	自分には、よいところがあると思う【価値的・態度的側面】	48.8	85.6	50.0	86.2
②	自分と同じように、相手のことを大切にしている【技能的側面】	60.2	93.6	63.2	95.9
③	あなたの学級では、学級生活をよりよくするために学級活動で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めている【技能的側面】	51.6	92.2	57.6	94.8
④	思いやりを持った行動ができている【技能的側面】	56.4	95.2	61.2	95.9
⑤	学校が楽しいと思う【価値的・態度的側面】	50.3	91.3	54.6	92.6

表2	質問内容【教職員アンケート】	4月回答 (%)		12月回答 (%)	
		当てはまる	肯定的回答	当てはまる	肯定的回答
⑥	人権教育の指導を進めるにあたり、協働的・参加的な学習を取り入れる、体験活動や交流活動を多様に組み入れるなど、指導方法の工夫を行っている	17.6	76.4	25.0	87.7
⑦	集団活動において、生徒が、自己を生かすことのできる場を適切に設けている	17.6	94.1	18.8	93.8
⑧	集団活動において、生徒が、互いのよさを認め合い協力する機会を適切に設けている	23.5	94.1	25.0	93.8
⑨	積極的生徒指導の視点に立って、相互に人権を尊重し、支え合う人間関係づくりを援助している	11.8	76.5	11.8	94.2

令和5年度に、教育活動全体を通して人権尊重の視点に立った様々な取組を推進してきたことにより、表1の①から⑤の項目において、「当てはまる」及び肯定的回答が向上した。ただし、①「自分にはよいところがあると思う」の項目において、「当てはまる」及び肯定的回答が目標を下回っていたことから、自己に対する肯定的態度の高まりが十分でないと考えられる。

表2では、「当てはまる」及び肯定的回答が多くの項目で向上した。ただし、⑨「積極的生徒指導の視点に立って、相互に人権を尊重し、支え合う人間関係づくりを援助している」の項目で、「当てはまる」の回答に変化が見られなかった。

このような現状から、自他の人権感覚の育成を土台とした学校づくりをめざして本調査研究を行う。その際には、これまで本校が実践してきた生徒主体の取組の他、全ての教育活動において、意図的に生徒指導の実践上の4つの視点を取り入れた指導を行う。また、様々な教科において、家庭・地域等との連携を積極的に行い、人権教育を総合的に推進していくことで、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができる人権感覚」を養い、自尊感情や自己肯定感を高めることができると考えた。

校内では、「学習活動づくり」、「人間関係づくり」及び「環境づくり」が一体となった取組を全教職員で推進していく。「学習活動づくり」では、生徒が主体的に授業に取り組み、自ら問題や課題、学習方法等を選択・決定し、一人一人が大切かつ必要とされる温かい授業をめざす。「人間関係づくり」では、能動的に聴くことで互いの相違を認め、受容し、自己有用感の高まりをめざす。また、相手の立場に立って考え、行動できる共感的な人間関係の育成もめざす。「環境づくり」では、人間関係を深め、安心して過ごせる学級・学校づくりをめざし、生徒一人一人が、個性的な存在として尊重され、安全かつ安心して教育を受けられるように配慮する。このような取組を進めることで、生徒の人権感覚を高めることができると考えている。

(2) 実施方法

人権教育が育成を目指す資質・能力の育成に向けて、「知識的側面」、「価値的・態度的側面」及び「技能的側面」を総合的に位置付けながら以下の取組を推進していく。

①人権尊重の視点に立った「学習活動づくり」の推進

ア 生徒一人一人の可能性を引き出す授業づくりの推進

- ・「かわきた授業スタイル」を軸に、個での学びだけではなく、他者との学び合いの中でも考えを深められるように【わ：わかった！できた！に向けて伝え合おう】を重点的に取り組む。
- ・教科部会や校内研修会、授業交流を充実させ、教科等横断的に取り組む。

イ 自己決定の場を大切に生徒主体の授業への改善

- ・生徒会や各学年のリーダー会が中心となり、自分たちで創り上げる授業の実現のために生徒集会を行う。
- ・教科部会や校内研修会、要請訪問等を行い、単元構想を練り、生徒に委ねる場面の工夫の仕方について考えたり、学んだりする場を設ける。

ウ 家庭・地域、関係機関との連携

- ・全学年の総合的な学習の時間や道徳において、家庭や地域、人権擁護委員の方等をゲストティーチャーとして招き、講話していただいたり、生徒からインタビューをしたりして課題解決に生かす。
- ・異年齢とのコミュニケーション力や社会性を伸ばすために、職場体験や保育園児との交流を行う。

②人権尊重の視点に立った「人間関係づくり」の推進

ア 生徒指導の実践上の4つの視点に立った組織的な教育活動の充実

- ・授業や学校行事等、全ての教育活動において、意図的に生徒指導の実践上の4つの視点を取り入れて指導にあたる。

イ 能動的な傾聴、適切な自己表現を可能とするコミュニケーションスキルを高める場の充実

- ・授業において学習形態を工夫し、他者との伝え合いの場を設ける。
- ・各学級や学年において定期的に構成的グループエンカウンターを行う。

ウ 多様性に対する開かれた心と肯定的評価を高めるための生徒会活動の推進

- ・生徒会「咲（えみ）プロジェクト」の取組として、学期ごとにテーマを変えて一言スピーチを行う。

③人権尊重の視点に立った「環境づくり」の推進

ア 安全・安心な生活・学習ができる場づくりの推進

- ・生徒会委員会や各学級での取組を伝えるコーナーや、学習の成果物や学習で使ったもの等を掲示する。

イ 校内や教室内の人権に関する掲示やコーナーの充実

- ・毎月の人権に関する取組の掲示物や人権に関する本のコーナーを生徒自らがつくっていく。

ウ 人権学習の成果を校外へ発信する機会の設定

- ・毎月末を「道徳の日」とし、教科書や道徳ノートを活用して道徳での学びを家庭で共有する。
- ・人権教育に関する取組を各種たよりや本校ウェブページ等で発信する。

(3) 検証・評価・普及

〔検証・評価〕

①生徒・教職員アンケートで検証する。各項目では具体的な内容も記述させる。

表 3	質問内容【生徒アンケート】	成果指標 (%)	
		当てはまる	肯定的回答
1	自分のよいところを知っている(気付いている)【価値的・態度的側面】	60	90
2	自分と同じように、相手のことを大切にしている【技能的側面】	60	90
3	あなたの学級では、学級生活をよりよくするために学級活動で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めている【技能的側面】	60	90
4	思いやりを持った行動ができている【技能的側面】	60	90
5	学校が楽しいと思う【価値的・態度的側面】	60	90
6	学校は、もめごとなど私たちが困っていることについてよく助けてくれると思う	60	90

表 4	質問内容【教職員アンケート】	成果指標 (%)	
		当てはまる	肯定的回答
1	人権教育の指導を進めるにあたり、協力的・参加的な学習を取り入れる、体験活動や交流活動を多様に組み入れるなど、指導方法の工夫を行っている	60	90
2	集団活動において、生徒が、自己を生かすことのできる場を適切に設けている	60	90
3	集団活動において、生徒が、互いのよさを認め合い協力する機会を適切に設けている	60	90
4	積極的生徒指導の視点に立って、相互に人権を尊重し、支え合う人間関係づくりを援助している	60	90
5	人権教育に関する連携に限らず、家庭や地域と連携した取組を日頃から積極的に進め、相互の信頼醸成に努めている	60	90

②授業や特別活動の振り返りで検証する。

- ・ねらいを設定して実践し、生徒が書いた振り返りから、ねらいにそった記述が見られるか、意識などの変化の記述が見られるかを読みとる。

本研究の実施後には、表3のような人権感覚の育まれた生徒が増えることが期待される。また、教職員においては、表4のような授業改善の推進が図られ、組織的に学校運営を行う校内体制が確立できると考えられる。

〔普及〕

①人権講演会及び校内研修の周知

- ・外部講師として大学教授等を招聘して講演会や研修を行う。その際、本校ウェブページ等で周知し、家庭や地域、他校からの参加・聴講を受け入れる。

②取組の発信

- ・本研究の取組等を本校ウェブページや町の広報で発信する。

〔委託期間終了後の取組〕

総合的な学習の時間や家庭科、道徳において、家庭や地域等の方をゲストティーチャーとして招いたり、園や施設等を訪問したりして、家庭・地域、関係機関との連携を継続的に行っていく。また、生徒主体の取組や生徒指導の実践上の4つの視点に立った組織的な教育活動を継続的に行い、生徒一人一人が尊重され、安全・安心して過ごせる学校づくりを行っていく。

(4) 実施計画

<都道府県・指定都市教育委員会等>

時 期	内 容	備 考
5～9月	指導主事による研究指定校訪問指導	訪問先：指定校 人数：6人 対象：教職員

11月 1月中旬	川北町立川北中学校研究発表会 人権教育推進委員会の開催	参加者数見込み：80人 人数：16人 対象：人権教育推進委員 (学識経験者、教員、社会教育 団体代表 等)
3月上旬	人権教育指導資料の印刷・配付	4250冊 配布先：県内全小・中・高等・特別 支援学校、市町教育委員会等

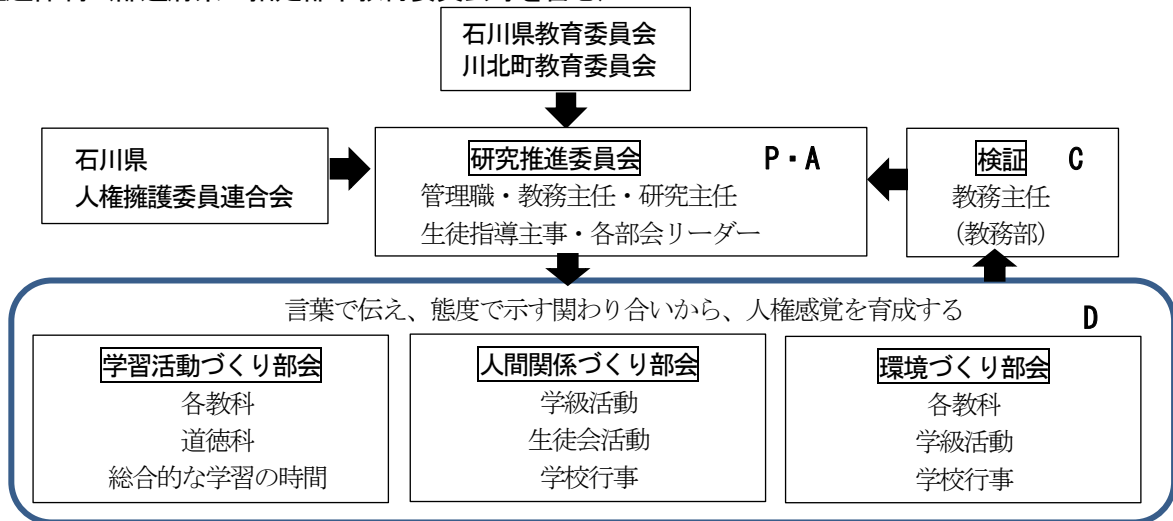
<研究指定校>

時期	内容	備考
4月	○研究推進委員会 ・人権教育推進に向けた研究全体についての協議 ○アンケート調査の実施 ○第1回校内研修会(各部会で役割分担の確認) ○生徒会 咲(えみ)プロジェクト開始 ○生徒会主催の生徒集会① 「授業のルール4か条、かわきた授業スタイル」 ○第2回校内研修会(講師招聘①)	参加者：教職員 対象：全校生徒、教職員 参加者：教職員 参加者：全校生徒、教職員 参加者：全校生徒、教職員 参加者：教職員
5月	○教育講演会【インターネットによる人権侵害】 ○憲法から考える人権【同和問題】 ○第3回校内研修会(提案授業)	参加者：全校生徒、保護者 参加者：全校生徒 参加者：教職員
6月	○第4回校内研修会(講師招聘②) ○計画訪問(第5回校内研修会) ○授業交流週間	参加者：教職員 参加者：教職員 参加者：教職員
7月	○保育実習(保中連携)【子供】 ○人権作文 ○研究推進委員会 ・1学期の反省と2学期の取組についての協議 ○学校評価の実施 ○職場体験	参加者：3年生 参加者：2年生 参加者：教職員 参加者：全校生徒、保護者 参加者：2年生
8月	○第6回校内研修会(模擬授業)	参加者：教職員
9月	○生徒会主催の生徒集会② 「主体的な授業、協働的な学びをめざして」 ○修学旅行(平和教育から考える人権) ○第7回校内研修会(講師招聘③)	参加者：全校生徒、教職員 参加者：3年生 参加者：教職員
10月	○「人権について考える」(地域人材の活用) 【子供、高齢者、外国人】 ○文化祭(生徒会主催、自己開示・他者理解)	参加者：2年生 参加者：全校生徒、教職員
11月	○思春期講座(地域人材の活用) 【性的指向、性自認】 ○人権教育研究発表会(講師招聘④)	参加者：全校生徒(各学年で) 参加者：教職員、他校の希望者
12月	○人権集会【ハンセン病患者等】 ○第8回校内研修会(研究発表会のふり返り) ○学校評価の実施 ○研究推進委員会 ・2学期の反省と3学期の取組についての協議	参加者：全校生徒、教職員 参加者：教職員 参加者：全校生徒、保護者 参加者：教職員
1月	○生徒会主催の生徒集会③ 「一人一人が輝ける温かい授業をめざして」	参加者：全校生徒
2月	○第9回校内研修会(2年間の学校研究のまとめ)	参加者：教職員
3月	○研究推進委員会 ・来年度の取組についての協議	参加者：教職員

(5) 人権教育に係る年間指導計画

別紙 1-2-① 参照

5. 推進体制（都道府県・指定都市教育委員会等を含む）



6. 加点申請（人権教育研究推進事業審査基準 3Ⅱ、3Ⅲについて）

(1) 「3Ⅱ：＜指導方法＞」について

①参加型・体験型・協力型の学習活動の推進

自己決定の場を大切にしながら、協働的な学びと個別最適な学びを一体的に充実させ、生徒一人一人の可能性を引き出す。特に協働的な学びでは、能動的な傾聴、適切な自己表現などのコミュニケーションスキルを高める場を充実させる。

②カリキュラム・マネジメントの積極的推進

すべての教科部会で協力して、教科等横断的な視点を取り入れてカリキュラムを立てていく。その中に、生徒主体の授業づくりを通して人権感覚を育成できるように、生徒指導の実践上の4つの視点をもとに具体的な手立てを講じる。

③課題解決型学習を意図した指導計画の改善

単元を貫く課題提示や、生徒自身が設定した課題を解決する学習活動に重点を置いた指導計画になるように改善を図る。また、2年次の総合的な学習の時間では、高齢者や外国人などの人権課題からテーマを決めて探究活動に取り組む。総合的な学習の時間での主体的な学びを通して、共生社会の一員としての認識を育てる。

④積極的なICT活用

日々の授業や生徒会活動では、調査活動や発表をするときに一人一台端末を積極的に活用する。また、ハンセン病患者等の人権課題に詳しい専門家の方や外部機関とのオンライン講演会を企画することで、来校が難しい遠方に住む方々ともつながり、専門的な知識や経験を学ぶ機会を設ける。

7. 文部科学省との連絡担当者

所属・役職	石川県教育委員会事務局学校指導課・指導主事
氏名	西原 範泰
電話番号	076-225-1827
E-mail アドレス	代表： gakusi@pref.ishikawa.lg.jp 担当： n-nishihara@pref.ishikawa.lg.jp